【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本高周波鋼業株式会社

【英訳名】 Nippon Koshuha Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 晃二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

【電話番号】 03-5687-6023 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務企画本部長 村越 久人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町一丁目10番5号

【電話番号】 03-5687-6023 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務企画本部長 村越 久人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第 1 四半期連結 累計期間	第97期 第 1 四半期連結 累計期間	第96期
会計期間		自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(百万円)	7,536	10,264	31,516
経常利益又は経常損失()	(百万円)	263	405	1,763
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	2,200	301	6,445
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,240	294	6,359
純資産額	(百万円)	23,443	15,140	14,843
総資産額	(百万円)	46,534	37,451	37,345
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 当期純損失()	(円)	150.14	20.58	439.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.4	40.4	39.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
 - 2 第96期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、減損損失の計上によるものです。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中をはじめとする海外経済の持ち直しなどにより回復基調にありますが、足元では新型コロナウイルス感染症の再拡大により、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

こうした経済環境の中、当社グループにおいては主要な需要業界からの受注が回復しました。また、原燃料等の市況が上昇しておりますが、販売価格の改善、経費等の固定費削減に継続して取り組んでおり、さらに前年度に実施した減損処理により減価償却費が減少したことから、業績は改善しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高102億6千4百万円(前年同期比36.2%増)、営業利益3億7千4百万円(前年同期は3億5千8百万円の営業損失)、経常利益4億5百万円(前年同期は2億6千3百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億1百万円(前年同期は22億円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「特殊鋼]

工具鋼、特殊合金、軸受鋼の各製品分野での売上数量が増加し、売上高は74億7千8百万円(前年同期比31.3%増)となりました。損益面では、原燃料等の市況上昇の影響があるものの、売上数量の増加に加え、コストダウン、固定費削減に取り組んだことから、営業利益は2億9千9百万円(前年同期は2億3百万円の営業損失)となりました。

「鋳鉄]

トラック等の商用車向け、産業機械向け、建設機械向けの売上数量が増加し、売上高は24億8百万円(前年同期比59.0%増)となりました。損益面では、原燃料等の市況上昇の影響があるものの、売上数量の増加により、営業利益は7千3百万円(前年同期は1億円の営業損失)となりました。

[金型・工具]

自動車向け金型の売上高が増加し、売上高は3億7千6百万円(前年同期比15.3%増)となりました。損益面で も、売上高の増加により、営業利益は1百万円(前年同期は5千4百万円の営業損失)となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結累計期間末の総資産は、売上増加に伴い受取手形及び売掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億5百万円増加し、374億5千1百万円となりました。

負債合計は、借入金を返済したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億9千1百万円減少し、223億1千1百万円となりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ2億9千6百万円増加し、151億4千万円となりました。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、43百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000	
計	24,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,687,617	14,687,617	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,687,617	14,687,617		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日		14,687,617		15,669		1,139

(注) 2021年6月25日開催の第96回定時株主総会において、資本金を2,948百万円、資本準備金を1,139百万円減少し、欠損てん補することを決議いたしました。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,900		単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,614,500	146,145	同上
単元未満株式	普通株式 41,217	-	-
発行済株式総数	14,687,617	-	-
総株主の議決権	-	146,145	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本高周波鋼業 株式会社	東京都千代田区 岩本町 1 - 10 - 5	31,900	-	31,900	0.22
計	-	31,900	-	31,900	0.22

(注)このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	164	261
受取手形及び売掛金	6,803	7,693
製品	2,927	2,692
仕掛品	4,886	5,068
原材料及び貯蔵品	5,562	5,658
その他	1,005	376
貸倒引当金	6	1
流動資産合計	21,344	21,750
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1 5,348	1 5,194
土地	5,334	5,334
その他(純額)	1 2,942	1 2,882
有形固定資産合計	13,625	13,410
無形固定資産	195	191
投資その他の資産		
投資有価証券	879	865
その他	1,328	1,260
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	2,180	2,098
固定資産合計	16,001	15,701
資産合計	37,345	37,451

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,277	3,368
電子記録債務	3,355	4,047
短期借入金	8,296	7,097
未払法人税等	62	53
賞与引当金	321	104
営業外支払手形	192	186
その他	1,676	2,022
流動負債合計	17,182	16,878
長期借入金	275	325
再評価に係る繰延税金負債	971	971
退職給付に係る負債	3,777	3,850
その他の引当金	87	92
その他	207	192
	5,319	5,432
	22,502	22,311
――――――――――――――――――――――――――――――――――――		
株主資本		
資本金	15,669	15,669
資本剰余金	1,139	1,139
利益剰余金	4,004	3,700
自己株式	39	39
—————————————————————————————————————	12,765	13,069
ー その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172	163
土地再評価差額金	2,202	2,202
退職給付に係る調整累計額	297	294
その他の包括利益累計額合計	2,078	2,070
—————————————————————————————————————	14,843	15,140
	37,345	37,451

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	7,536	10,264
売上原価	6,971	8,993
売上総利益	565	1,270
販売費及び一般管理費	923	896
営業利益又は営業損失()	358	374
営業外収益		
受取配当金	12	36
受取賃貸料	8	3
助成金収入	89	-
その他	21	12
営業外収益合計	132	51
営業外費用		
支払利息	16	13
売上債権売却損	3	4
棚卸資産処分損	1	-
出向者人件費負担金	7	-
その他	8	3
営業外費用合計	37	21
経常利益又は経常損失()	263	405
特別利益		
固定資産売却益	3,809	-
特別利益合計	3,809	
特別損失		
固定資産処分損	15	4
特別損失合計	15	4
税金等調整前四半期純利益	3,530	400
法人税、住民税及び事業税	186	36
法人税等調整額	1,143	62
法人税等合計	1,330	99
四半期純利益	2,200	301
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,200	301

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		() / / / / / / / / / / / / / / / / /
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
四半期純利益	2,200	301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	9
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	39	7
四半期包括利益	2,240	294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,240	294
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」とい

う。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は82百万円増加し、売上原価は89百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は2百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経 過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載し ておりません。

(追加情報)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

2021年6月25日開催の第96回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決されました。

1.資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年3月期において4,205,407,914円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この繰越利益剰余金の欠損のてん補を行なうとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を実現するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項並びに第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少および剰余金の処分を行なうものです。

- 2. 資本金の額の減少および剰余金の処分の要領
 - (1)減少する資本金の額

資本金の額15,669,653,575円を2,948,238,335円減少し、12,721,415,240円とします。

(2)減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,139,905,768円を全額減少し、0円とします。

(3)減少する利益準備金の額

利益準備金の額117,263,811円を全額減少し、0円とします。

(4)資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

本件においては、発行済株式総数の変更は行なわず、資本金の額の減少2,948,238,335円及び資本準備金の減少額1,139,905,768円は、その他資本剰余金に振り替えます。

また、利益準備金の減少額117,263,811円は、繰越利益剰余金に振り替えます。

3.剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の減少の効力発生を条件に、剰余金の処分を次のとおり実施します。

増加したその他資本剰余金4,088,144,103円を全額繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損をてん補します。

なお、本件は「純資産の部」の勘定の振替であり、当社の純資産の額に変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

4. 日程

・取締役会決議日 2021年 5 月24日 ・株主総会決議日 2021年 6 月25日 ・債権者異議申述公告 2021年 7 月30日

・債権者異議申述最終期日 2021年8月31日(予定)

・効力発生日 2021年9月1日(予定)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および連結子会社は「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創立されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は845百万円であり、四半期連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
建物	45百万円	45百万円
機械装置	800	800
	845	845

2 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,679百万円	2,076百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
 減価償却費		

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 配当金支払額 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 配当金支払額 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書	
	特殊鋼	鋳鉄	金型・工具	計	神雀科	計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	5,694	1,515	326	7,536	-	7,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	40	3	1	45	45	-
計	5,734	1,518	327	7,581	45	7,536
セグメント損失()	203	100	54	358	-	358

- (注)セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失であります。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日至 2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結	
	特殊鋼	鋳鉄	金型・工具	計	神雀科	計上額(注)
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,478	2,408	376	10,264	-	10,264
外部顧客への売上高	7,478	2,408	376	10,264	-	10,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	ı	1	27	27	-
計	7,504	2,408	377	10,291	27	10,264
セグメント利益	299	73	1	374	-	374

- (注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。
 - 3.報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結累計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、「特殊鋼」の売上高が80百万円増加し、セグメント利益が7百万円減少し、「鋳鉄」の売上高が2百万円増加し、セグメント利益が0百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	150円14銭	20円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,200	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,200	301
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,656	14,655

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本高周波鋼業株式会社(E01240) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

日本高周波鋼業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上坂 善章 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 伸幸 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中島 久木 印業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本高周波鋼業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本高周波鋼業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の

EDINET提出書類 日本高周波鋼業株式会社(E01240) 四半期報告書

結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業と して存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。